

令和8年度ナガエツルノゲイトウ防除業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度ナガエツルノゲイトウ防除業務

2 委託業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日

3 委託業務の目的

特定外来生物のナガエツルノゲイトウ（以下、「ナガエ」とする。）は、生息が拡大した場合、深刻な生態系被害及び農業被害が懸念されるため、防除に取り組むものである。防除作業と同時に地域住民への普及啓発を推進することで、ナガエの農地への侵入防止や将来的に地元での低密度管理に繋げていくことを目的とする。

4 委託業務の内容

受託者は、以下の事項について業務を実施し、事業評価を実施すること。また、次年度の防除の課題を整理し提案すること。

また、防除作業を行う際にはナガエの断片の流出による分布拡大を防ぐ対策を講じること。

(1) モニタリング調査

大渡川において、ナガエの分布状況を把握し、今年度の防除計画を立てるために、河川全域を対象とした調査を行う。なお、本調査は現地での目視による調査を行うこととする。

- ・ 年1回、夏季に目視調査を行う。
- ・ 分布地点はGPSで生息範囲のおよそ中央をポイントデータとして記録する。
- ・ 密度状況について写真により記録する。
- ・ モニタリングの結果は50m毎に生育面積を取りまとめる。
- ・ 同定は必要な知見を有する者（生物分類技能検定1級植物部門登録者等）が行う。
- ・ 調査結果を報告書にまとめ、調査後1カ月以内に提出すること。
- ・ 調査結果を踏まえて年度内の防除計画を企画し、提案すること。

(2) 抜根除草業務（分布域の縮小）

大渡川においてナガエ分布上流端から順に防除を行う。本業務はナガエの分布域の縮小を

目的としているため、作業時は葉や茎などの地上部だけでなく、根も取り除き、再繁茂の可能性を低減させる。

ア 駆除計画の作成

- ・ モニタリング調査の結果を踏まえて駆除計画を作成する。

イ 住民への周知

- ・ 作業に先立っては、住民への周知を十分に行うこと。
- ・ ナガエ防除について地域の協力が必要である旨を伝え、作業への参加を促す。

ウ 駆除作業の実施

- ・ 水面上や水中に展開する葉や茎だけでなく、地中の根を含む植物体全体を駆除すること。
- ・ 作業時、葉や茎の断片等が飛散して分布拡大を招くことがないように、網等を用いて回収すること。
- ・ ナガエが他の植物と混生している場合は、必要に応じて、混成した他の植物を含めて駆除すること。
- ・ 作業時は濁水対策を講じること。

エ 陸揚げ及び仮置き場での管理

- ・ 駆除したナガエ等の植物（以下、「駆除植物」とする）は土を落としてから河川より陸揚げすること。
- ・ 陸揚げ後、仮置き場を設置し、水をよく切った上で袋等に詰め、ナガエの断片が飛散しないよう対策すること。
- ・ 仮置き場は受注者が確保するものとし、必要な手続きや管理者との協議を行うこと。

オ 運搬及び処分

- ・ 駆除植物を処分先まで運搬し、処分すること。
- ・ 処分に当たっては、事前に処分先と協議すること。
- ・ 運搬中に駆除植物の断片が飛散することないように必要な措置を講じること。

カ 記録及び駆除結果の評価

- ・ 上記アからエの業務の進捗状況が明らかになるよう、作業時間、作業人数、駆除植物の重量、搬出量等を記載した作業日誌を作成すること。また、駆除した場所を特定する図面、駆除前と駆除後の記録写真、陸揚げ状況写真、仮置き場設置写真、処分場搬入写真を撮影し、作業日誌にそれぞれ添付すること。
- ・ 今後の維持管理作業のための資料として、駆除対象エリアの図に、水深、既存植生、再繁茂対策の必要な箇所や障害物等の位置情報を整理して図示すること。

- ・ 駆除作業に係る数値データ（面積・延長・重量等）を整理し、実施した駆除作業について評価すること。

（３）大規模群落の除去（分布密度の低減）

本業務は大渡川に繁茂するナガエの下流への流出等により、分布拡大することを防ぐ目的であるため、作業時は主に地上部の葉や茎などを取り除くこととする。また、地域の学生や住民に駆除作業に参加してもらうことでナガエに関する知見や低密度管理の方法の普及啓発を図る。

ア 駆除計画の作成

- ・ （２）ア同様。

イ 住民への周知

- ・ 作業に先立っては、住民への周知を十分に行うこと。
- ・ ナガエ防除について地域の協力が必要である旨を伝え、作業への参加を促す。

ウ 駆除作業の実施

- ・ 主に水面上や水中に展開する葉や茎を駆除すること。駆除時に地中の根まで取り除くことが望ましいが、根は残存してもよいものとする。
- ・ 作業時、葉や茎の断片等が飛散して分布拡大を招くことがないように、網等を用いて回収すること。
- ・ ナガエが他の植物と混生している場合は、必要に応じて、混成した他の植物を含めて駆除すること。

エ 陸揚げ及び仮置き場での管理

- ・ （２）エ同様

オ 運搬及び処分

- ・ （２）オ同様

カ 記録及び駆除結果の評価

- ・ （２）カ同様

（４）普及啓発

- ・ 地域住民へナガエの基礎的な知見、防除の必要性、防除の方法等の普及啓発を行う。
- ・ 必要に応じて住民研修会での説明や啓発用チラシの作成を行う。
- ・ 将来、地元で低密度管理が行えるように地域住民や学生へ防除方法の実演等を行う。

5 成果物

- ・ モニタリング調査報告書
- ・ 防除実施計画書
- ・ 防除業務報告書（分布域の縮小、分布密度の低減）
- ・ 啓発用チラシ
- ・ 最終報告書

※各計画書、報告書については、それぞれA4版製本2部及びデータを記録したDVD-R1枚を提出すること。

啓発用チラシについてはデータを提出すること。

6 委託限度限

金7,144,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

7 その他

- ・ 成果物の著作権は県に帰属する。
- ・ 業務中に入手された個人情報等は正しく管理し、漏洩及び不正使用が行われないよう必要な措置を講じること。